

喫煙所づくりなら「I C O I (いこい)」と「C A C O I (かこい)におまかせ！

---

2020年4月1日より全面施行された「改正健康増進法」により原則屋内での喫煙が禁止となり、喫煙スペースを設ける際には専用の部屋を設けることが条件となりました。

今回のメルマガは、「改訂健康増進法」に対応したコンテナ型の喫煙所「I C O I (いこい)」と、設置場所に併せて自在にパーテーション型の喫煙所がつくれる「C A C O I (かこい)」をご紹介します。

「I C O I (いこい)」は、市販の換気扇を取り付けるだけで改正健康増進法の定める排気基準をクリアし、「C A C O I (かこい)」は同法の定めるフェンスの高さやフェンス下のすき間寸法に合わせて設計されていますので、専用品ならではの手軽さで喫煙所を設置していただけます。

喫煙所をご検討の際は、ぜひ弊社にご相談ください。

▽法令の内容や商品に関する詳しい情報については、デジタルカタログ(以下のアドレス)をご覧ください。

<https://download.shikoku.co.jp/iportal/cv.do?c=2312960000&pg=858&v=CATALOG&pp=L>

※商品に関するお問い合わせは、弊社営業窓口までお願いいたします。

以上

---

(発行元) 四国化成工業株式会社 <https://kenzai.shikoku.co.jp/>

---